五二　航路標識に関する件　二九　八
五三　**○環境省**
五八　特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件の一部を改正する件　六　七
五九　十和田八幡平国立公園の公園計画を変更する件　八　九
六〇　上信越高原国立公園の公園計画を変更する件　九　五
六一　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件　九　六
六二　霧島錦江湾国立公園の公園区域を変更する件　一〇　六
六三　霧島錦江湾国立公園の公園計画を変更する件　一〇　六
六四　霧島錦江湾国立公園の特別地域の区域を変更する件　一〇　六
六五　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件　一〇　六
六六　瀬戸内海国立公園の公園区域を変更する件　一〇　六
六七　瀬戸内海国立公園の公園計画を変更する件　一三　七
六八　瀬戸内海国立公園の特別地域の区域を変更する件　一三　八
六九　瀬戸内海国立公園の特別保護地区の区域を変更する件　一三　八
七〇　瀬戸内海国立公園の集団施設地区を指定する件　一三　八
七一　国立公園の公園事業を決定する件　二〇　六
七二　国立公園の公園事業を廃止する件　二〇　七
七三　国立公園の公園事業を変更する件　二〇　七
七四　国指定池間鳥獣保護区を変更した件　二三　六
七五　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件　三〇　八
○原子力規制委員会
五　原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則の一部を改正する規則の施行に伴う原子力規制委員会関係告示の整理に関する告示　六　173　四
六　原子力災害対策特別措置法第六条の二第一項の規定に基づき、原子力災害対策指針の一部を改正したので、同条第三項の規定に基づき公表する件　六　173　六
七　放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定により登録資格講習機関に係る登録事項を変更する件　一〇　七
八　原子力災害対策特別措置法第六条の二第一項の規定に基づき、原子力災害対策指針を改正したので、同条第三項の規定に基づき、公示する件　一三　178　一七
○防衛省
一七一　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　六　八
一七二　海上における空対空射撃訓練を実施する件　九　六
一七三　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期をそれぞれ定める件　二四　五
一七四―一七八　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二四　五
一七九　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二四　六
一八〇　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二四　六
一八一　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二四　六
一八二―一八四　海上における射撃訓練を実施する件　二七　五
○東北地方整備局
一八二　道路に関する件　一　170　三四
一八三　〃　三　六
一八四―一八五　〃　一〇　七
一八八　〃　二〇　八
一八九　〃　二一　六
一九〇　〃　二二　七
一九一　〃　二二　七
一九二―一九三　道路に関する件　二七　六
○関東地方整備局
一九四　道路に関する件　一　170　三五
二〇〇九　〃　三　六
二〇一〇　〃　六　八
二〇一一　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　一七　六
二〇一二　道路に関する件　二四　七
二〇一三　〃　二七　六
○北陸地方整備局
六八　道路に関する件　一七　六
六九―七一　都市計画に関する件　二一　六
七二　道路に関する件　三一　192　七五
○中部地方整備局
七一　道路に関する件　一　170　三五
七二　都市計画に関する件　一　170　三五
七三　道路に関する件　二〇　八
七四　〃　二二　八
七五　都市計画に関する件　二九　八
七六―七七　道路に関する件　三一　192　七五
○近畿地方整備局
一二四―一二五　道路に関する件　一　170　三五
一二六　〃　三　六
一二七　〃　二一　七
一二八　〃　二三　七
一二九　〃　二四　七
一三〇　大和川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　二四　七
一三一―一三三　都市計画に関する件　二七　六